

第6回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成25年9月26日(木) 午後2時00分～午後4時02分
- 会 場 村上市教育情報センター 多目的研修ルーム
- 出席者 行政改革推進委員会委員 8名
総務課長、人事管理室員3名

(午後2:00 開会)

1 開 会

総務課長

皆さまお忙しい中、ご出席していただき誠にありがとうございます。

新聞、テレビ等でも報道されましたが、先般市職員による多額の私的流用事件が発覚いたしました。

委員の皆さまをはじめ市民の皆さま方へご心配、ご迷惑おかけいたしましたことをこの場をお借りしましてお詫びを申し上げます。

今後は、チェック体制を強化して二度とこのようなことのないよう取り組んでまいります。

2 会長挨拶

会長

それでは、第6回行政改革推進委員会を始めさせていただきます。

改めて、皆さまお忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。

本日は、次第にあるとおり前回委員会で評価した結果の確認と行政評価制度構築に向けた提言について協議いたします。

行政評価制度構築に向けた提言については皆様から事前に意見をいただいておりますのでそれを基に協議いたします。

3 議 事

(1) 事務事業評価結果の確認について

会長

それでは議事に入ります。【資料No.1】については前回評価いただいたものを掲載されています。評価項目の理由については、前回いただいた各委員の意見を事務局でまとめたものです。

ただ、この評価結果は試行であり、市からの諮問形式とはなっておりません。

事務局としてこの評価結果をどのように取り扱うかお伺いいたします。

事務局

評価制度としては試行として行っていただきましたが、その結果を委員会として市に報告していただくことを考えております。

その報告された評価結果は、市の内部組織である行財政改革推進本部会議で協議し、次年度予算に反映できるよう取り組みを進めていくことを考えております。

行政評価制度の構築に向けた意見については提言という形で委員会から市にいただくことを予定しております。

会長

それでは、配布された「【資料No.1】事務事業評価シート（行政改革推進委員会用）」について確認をお願いいたします。

委員

前回、委員会を欠席し、詳細な内容が分からないのでお伺いいたしますが、プレミアム商品券地域活性化事業については、各委員意見の大半は否定的であり、廃止の方針もありました。

しかし、まとめを見ると評価段階は全て3になっており、「どちらとも言えない。」となっています。もっと低い評価段階にならなかったのでしょうか。

会長

例えば必要性（ニーズ）では、消費者からみればニーズは高いが、商工業者としてのニーズが分からない部分があり「どちらとも言えない。」となりました。ただ、一様に商工業者にはメリットがなく、本来の目的から外れてきているということでは話がまとまりました。

また、評価基準によって評価段階を各評価項目の捉え方でどうしても高い段階を付けなければいけない項目もありましたので各評価段階となりました。

委員

プレミアム商品券地域活性化事業については今年度当初予算には計上していなく、商工会議所等の要望を受けて補正予算として計上した事業ですが、もしも今後事業を継続するのであれば地元小売店のみを対象にした券発行事業とするのも一つの手法だと思います。ただ、大型店からは苦情等がでると思いますが。

会長

苦情等というより、大型店を外すとこの券はここまで売れないと思います。大型店を入れることによって購入者が増えていると思われます。

やはり前回も言いましたが、券購入者及び商工業者からアンケート等実施してその意識等確認し、もう一度原点に戻り再構築していただきたいと思います。

総務課長

これらの意見についても行財政改革推進本部会議にて口頭によりしっかり説明することを考えております。

（２）行政評価制度構築に向けた提言について【資料No.2】

「行政評価制度構築に向けた提言について【資料No.2-1】」について事務局が説明。

会長

行政評価制度構築に向けた提言について各委員からいろいろな意見をいただきましたが、やはり平成22年度に前委員が答申した内容と同じになりますが、評価した意見をどれだけ市が受け入れられるの

か、反映させられるのか。ただどこでも行っているから制度を作るのか、行政として本気で取り組む気があるのか、それらが分からないと委員会自体必要がないことになり、委員会としても評価することが無意味になってしまいます。試行を行ったこの委員会の意見も無駄になってしまいます。

提言の議論の前にこの制度を市がどれだけ本気でやるかお伺いしないと提言はできません。

総務課長

これから財政的にも厳しくなっていくなか、人員の適正化を含め、さらに効率よく事業に取り組んでいかなければならない状況です。

市といたしましても、ご議論いただいた評価の方針に反映していくよう、しっかり取り組んでまいります。

また、市長、副市長ともどもこの制度についてはしっかり取り組んでいくことを庁内で事あるごとに発言しております。

よってしっかり取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員

いま評価のことでお話がありましたので行政改革委員会についても意見させていただきます。

この委員会でもいろいろな意見を言いましたが、トップのやる気の無さなのか全く意見が活かされていません。

だから、この評価委員会として一つどうしても取り組んでいただきたいものを議論して、それを強く要望することが大切だと思います。

たとえば教育方針のことについて当委員会でも多数意見がありましたので、その教育方針等を集約して当委員会の意見として強く要望するようなことはできないのでしょうか。

会長

委員がおっしゃったことは「政策評価」になります。今回は、事務事業が対象ですので、後の提言の評価対象にて協議いたします。

それでは市からのしっかりしたお言葉をいただきましたので提言について協議いたします。

委員

行政が行っていることを素人が評価シートと担当課のヒアリングで評価できるのか、そんな評価結果を担当者は納得するのか疑問です。

また、担当者及び市として評価結果について反論もあると思います。

総務課長

後段については委員がおっしゃるとおりの場合があり、100%評価結果が方針に反映させることは難しいと思います。

ただ、違う視線でのご意見を内部で協議検討し方向を決めたいと思います。

また、制度を導入後、市民としても市職員としても制度定着にはある程度の長いスパンが必要だと思います。

回を重ねるごとに委員に行政の知識を身に付けていただくことにより、制度及びその評価基準も定着するようになると思います。

委員

市長への要望も多々あり、要望をもって予算措置しているものがあると思いますが、事業の可否についてはこの委員会等を利用し、あまり必要性のない事業を諮り、この委員会の所為にして断る等の意気込みが市長としても必要です。

委員

4事業の評価の試行を行ったことで思ったことは、各意見でも記載させていただきましたが、市民目線での外部評価が事業の拡充・継続・再構築・廃止に直接的に踏み込むことは難しいと思います。事業の根本的なところまで踏み込んで協議・評価等に多大な時間が必要になってくると思います。また、委員会として評価をまとめることにも非常に時間がかかりますので一般市民として根本を協議するのはむずかしいと思います。

外部評価委員会としては意見や提案・提言にとどめる方が良いと思います。

委員

外部評価委員会として各評価項目は不要だと思います。【資料No.2-2】⑦にも記載してありますが市民の思いを正しく反映するシステムでいいと思います。

様式化して5段階で評価するのではなく、市民の意見が通りやすいシステムであればいいので、外部評価委員会としては数値化で判断するのではなく、総括的な意見をだして行政はその意見を方針決定の判断にすればいいと思います。

委員

様式1のシートは効率化と内容の標準化に重きを置いたものとなっているのでこの評価シートに偏重すると制度の本質からかい離すると思われるので評価には注意が必要だと思います。

委員

行政評価の目的として財政的な部分の評価も必要ですが、市民のまちづくりの参画意識を持たせるためにも行政評価制度の外部評価は必要だと思います。

市民の行政に対する見る目を育てる意味でもこの取り組みを進めていけばいいと思います。

その意味で議論していただければ前向きな意見が出ると思います。

会長

委員が言われたとおり試行でも市民目線で事業の方向を出させていただきましたし、それが外部評価委員の役割だと思います。

導入するにもはじめから完全なものはいけませんので、導入するにしても試行錯誤を繰り返しながら行っていただきたいと思います。

委員

5段階評価等数値での評価は非常に難しい。また、合わない部分が多々あると思います。

事務局

数値での評価は客観的に見た場合としての統一性をとる意味も踏まえて5段階数値評価としました。

委員が言われたとおり当てはまらない部分があると思いますが、同じ目線で見るとある程度評価段階は必要なのかと考えます。

委員

外部評価にあたって評価段階も大切だと思いますが、最後に必要なのは結論部分だと思います。その前段の点数化までをするのは大変で非常に時間がかかると思います。

事務局

評価段階等もこれで今後行うということではないので、提言をいただいたのち、その提言を基に構築していきたいと思います。

委員

専門的知識もないのに簡単に評価することはできません。評価するにもその事業を熟知しなければならず簡単にはできません。

会長

協議が続き少し疲れたと思いますので休憩します。

(休憩 午後3時05分～午後3時15分)

会長

それでは再開したいと思います。

委員

事務局にお伺いします。行政評価制度の事務局素案が成案になったときは公表するでしょうか。

事務局

導入するにあたっては要綱等作成して公表する予定です。

会長

すべての事務事業を評価するのでしょうか。

事務局

一次、二次評価は、全事業について行うことを考えております。

会長

そうするとスケジュールとしてはどのようになるのでしょうか。

事務局

11月の担当課による予算要求に間に合わせるために、8月末まで一次評価を実施し、9月に二次評価、10月に外部委員による三次評価となるよう考えております。

会長

外部委員による評価を1ヶ月で行うことは非常に難しいと思います。あと、一次、二次評価は、全事業について行うことは職員に非常に負担になると思います。

<提言内容>

◎ 1 村上市における行政評価制度について【事務局素案】について

① 行政評価の必要性

- ・ 事務局素案の位置づけとしても必要ですが、市民の参画意識の向上を促し、行政に民意を反映させる手段としても必要です。

② 評価対象

- ・ 当面は事務事業を対象とし、市と評価委員会との協議により選定した事業を対象とするべきです。
- ・ 単年度事業は評価対象にしない。

③ 目的

- ・ 事務局素案のとおり

④ 評価時点

- ・ 前年度の実績と評価実施時点までの実績を組み合わせることが望ましい。

⑥ 評価の実施方法

- ・ 一次、二次評価は安易に全事業をするのではなく、評価を行う職員の負担にならないように事業を設定、選定していくことが必要です。
- ・ 評価時は委員会一つではなく複数に分ける分科会方式等、個々委員に負担にならないよう委員会組織の設置も検討していただきたい。
- ・ 評価委員会は、市民の思いを正しく反映させるものですので、各項目を点数評価するのではなく、総括的な事業の今後の方針のみを議論するべきです。
- ・ 市民目線での評価委員会が事業の拡充・継続・再構築・廃止等の方向性をだすのは、事業の根本的なところまで踏み込んで協議・評価等を行うことになり多大な時間が必要になりますので、評価委員会としては意見や提案・提言にとどめるべきです。

⑨ 「(仮) 行政評価委員会」の位置づけ、構成

- ・ 位置づけ、委員構成などは事務局素案とし、行政改革推進委員会とは別な委員会として設置していただきたい。
- ・ 中立性確保のため、公募による委員の選任は慎重に行うことが必要です。

◎ 3 評価実施手法について

② 実施時間、時期等について

- ・ 外部評価は、市民が納得する評価を出すためにも行政用語を避けた一般市民に分かりやすい資料を提示し、説明、質問時間を充分にとる必要がありますので、それに見合う時期に実施していただきたい。

◎ 4 全体を通して

行政評価制度で外部評価を行うことは、評価することだけが目的ではなく、市民目線による評価意見を市長が真摯に受け止め、政策決定や予算編成に反映させ、即効性のある対応をなさ

れなければ導入する制度は形骸化され、委員会のみならず、市民の行政に対する期待も薄れていきます。

よって、導入目的を明確にすることが最も重要であり、市長の強いリーダーシップのもとで、導入目的と評価結果を実現するための方法を創意工夫し、体系立てて整理して庁内で充分協議したうえで、共通認識のなか、全庁挙げて取り組むことが重要です。

そして、評価結果が政策決定や予算編成に反映され、真に市民が求めている行財政改革につながることを望みます。

※ 他の質問項目については、「【資料No.2-2】 行政評価制度構築に向けた提言」の事務局素案に修正意見加えることとしたものの文言を事務局が作成し、案として次回委員会において提示する。

4 その他

事務局

次回、委員会にて行政評価構築に向けた提言を市にいただくことにより今年度の行政改革推進委員会の取り組みは終了予定です。

5 次回の日程について

平成25年10月15日（火） PM2：00～

6 閉会

会長

皆さん長時間お疲れ様でした。

次回最後の委員会のとのことですのでよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

(午後4：02 閉会)

以上、第6回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成25年10月7日

会 長 高 橋 武 志 印